

令和8年度建設経済常任委員会行政視察研修報告書

- 1 目 的 本市のまちづくりや産業振興に資するため
- 2 実 施 日 令和8年5月13日（水）～15日（金）
- 3 視 察 地 農研機構 食と農の科学館（茨城県つくば市）
茨城県つくばみらい市
神奈川県鎌倉市
- 4 視察内容 農研機構（茨城県つくば市）
「食と農の科学館」
つくばみらい市
「つくばみらいスマートインターチェンジについて」
鎌倉市 「鎌倉市まちづくり条例について」
「公共の場所におけるマナー向上に関する条例について」
「鎌倉市公共施設再編計画について」
- 5 参 加 者 委員長 若見 孝信
副委員長 渋井 康男
委 員 加藤 誠一
委 員 吉田 雄次
委 員 福田 克之
委 員 矢澤 功
執行部職員2名
事務局職員1名

農研機構 食と農の科学館

視察日 令和8年5月13日（水）

1 農研機構 食と農の科学館の概要

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が管理・運営する展示施設。農研機構の研究成果を中心に、農林水産関係国立研究開発法人の研究、農業技術発達の歴史等を含め、農業と食品に関する技術を紹介している。

2 視察内容

スマート水田輪作体系-NARO 方式乾田直播を中心とした高収益・省力化の研究や AI、ICT、ロボティクスなどの先端技術を農業に導入し、革新的な生産性向上を図る「スマート農業」に関する先進事例について調査した。

3 所感

視察先の農研機構は、我が国の農業と食品産業の発展のため、基礎から応用まで幅広い分野で研究開発を行う機関である。

当機構は 1893 年(明治 26 年)に設立された農商務省農事試験場にその起源があり、農林水産省の試験研究機関の時代を経て、2001 年(平成 13 年)に独立行政法人として発足。以後、数回の統合を経て 2016 年(平成 28 年)に現在の「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構」となった。

研究開発の成果を社会に実装するため、国、都道府県、大学、企業等との連携による共同研究や技術移転活動、農業生産者や消費者への成果紹介も積極的に進めている。今後は、本市においても新しい農業のあり方についての可能性を検討し、当市農業全般に活かしたい。



農研機構職員より説明を受ける委員



茨城県つくばみらい市

視察日 令和 8 年 5 月 13 日 (木)

1 つくばみらい市の概要

平成 18 年 3 月 27 日に旧伊奈町、旧谷和原村が合併し「つくばみらい市」が誕生。茨城県の南西部、東京都心から 40Km 圏に位置し、鬼怒川、小貝川の 2 大河川が流れている。小貝川沿いは、広大な水田地帯が広がり、丘陵部は、畑地、4 つのゴルフ場、住宅地が形成され首都圏近郊都市に位置付けされている。道路網は、北部に

国道 354 号、西側に国道 294 号、中央部を常磐自動車道が走り、国道 294 号と交差し谷和原 IC があり交通の利便がはかられている。

人口 53,446 人 面積 79.16 km²

議員定数 18 人

2 視察内容

つくばみらい市とネクスコ東日本が、谷和原 IC と谷田部 IC の間を自動料金収受システム・ETC の搭載車専用 IC として整備し「つくばみらいスマートインターチェンジ」が、2026 年秋に開通予定。開通による直接的な効果移動時間が短縮し、TX みらい平駅周辺開発地区から混雑する国道 294 号を経由せずに高速道路へアクセス可能となり、従来の谷和原 IC を利用する場合と比べ、所要時間が約 8 分短縮される。計画の経緯等の説明を受けた後、現地調査を行った。

3 所感

視察先のつくばみらい市は、市北部の福岡地区において、新たな工業団地の整備検討が開始され、企業誘致の促進を図るために、スマートインターチェンジの設置検討も開始された。

(計画から開業まで)

- ・2019 年（令和元年）9 月：新規事業化の決定国土交通省より「(仮称)つくばみらいスマート IC」として正式に連結許可を受け、事業が本格始動。
- ・2022 年（令和 4 年度）：周辺地区基本構想の策定周辺住民への意向調査や勉強会を経て、市が「スマート IC 周辺地区基本構想」を策定した。開発エリアを「にぎわい交流」「農産物加工・新産業ビジネス」「次世代ロジ（物流）」の 3 ゾーンに分類。
- ・2023 年（令和 5 年）12 月：業務代行予定者の決定地権者で構成される土地区画整理組合設立準備会を市が支援し、民間企業体から事業提案を公募。具体的な土地利用の検討に向け、業務代行予定者を選定した。
- ・2025 年（令和 7 年）11 月：開通見通しの発表つくばみらい市と NEXCO 東日本が、それまで未定だった開通時期を「2026 年秋」と公式発表した。
- ・2026 年（令和 8 年）秋：開通予定接続するアクセス道路や本線直結ランプの整備を完了し、供用を開始予定。

産業・経済の活性化福岡地区工業専用地域や福岡工業団地へのアクセス性が向上し、物流効率化が図られる。救急搬送の迅速化周辺地域から三次救急医療機関（つくばメディカルセンター病院など）への搬送時間が短縮。今後の展開と街づくり計画複合的な土地利用の推進スマート IC 周辺の土地区画整理事業により、以下の 3 エリアを中心とした新しい街並みを整備。

- ・にぎわい交流ゾーン：多世代交流や地域の魅力を発信する施設を誘致。
- ・農産物加工・新産業ビジネスゾーン：地場産業の強化や新規ビジネスを創出。
- ・次世代ロジゾーン：高速直結の利便性を活かした最新の物流施設を配置。

開通に向けて周辺の測量や具体的な土地利用計画案の作成が進んでおり地域経済の活性化や市外からの人流獲得に向けた期待が高まっている。

これらの学びを活かし、本市の利便性向上に努めたい。



つくばみらい市議場にて

1 鎌倉市の概要

鎌倉市は北部を骨格となる丘陵地に囲まれ、南部が海に面する天然要害の地であったこと、古東海道が通っていたことなどにより源頼朝が幕府を開き、日本の政治・経済・文化の中心地として約150年にわたって繁栄した。昭和14年11月3日に当時の鎌倉町と腰越町が合併し、鎌倉市が誕生、その後、昭和23年1月に深沢村、同年6月に大船町を編入して、現在の鎌倉市となった。

人口 175,625人 面積 39.66km²

議員定数 26人

2 視察内容

鎌倉市の「鎌倉市まちづくり条例」は、鎌倉市における土地利用の基本ルールと市民参画の仕組みを定めた包括的な条例であり、計画的な土地利用を進め、市民・事業者・行政が一体となって鎌倉らしい良好な都市環境を誘導・保全することを目的として制定されている。「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」は、観光客の急増（オーバーツーリズム）による影響から、市民の生活環境と観光客の安全を守るために制定され、2019年4月に施行された条例である。

また、「鎌倉市公共施設再編計画」は、市が保有する公共施設の老朽化や人口減少に対応するための長期的な施設管理・統廃合プランであり、施設の維持管理コストを抑えつつ、時代に合った最適な公共サービスを将来にわたって維持することを目的としている。

研修では、条例・計画の概要等の説明を受け、質疑応答を行った。

3 所感

視察先の鎌倉市は歴史がある町であり、そのまちづくりにおいても、災害に強く市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりを目指している。また、年間を通して多くの観光客が訪れ、近年のオーバーツーリズムにより公共の場所におけるマナーの向上による良好な環境の保全及び快適な生活環境を保持することが求められている。

また、同市では「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない。」ことを目指し、新しい時代にあった価値を提供できるよう公共施設のあり方を見直すことを目的に、平成27年3月に「鎌倉市公共施設再編計画」を策定し、令和6年3月に改訂した。

これらの制度・計画は、いずれも鎌倉市が歴史と文化、古都の景観や市民生活を守り、持続可能な街を作るために定めた重要な柱であり、当市の制度設計の中に活かしていきたい。



鎌倉市役所屋上の風景